

令和2年度第3回常設審議委員会議事録

1 日 時 令和2年6月22日(月) 10時54分開会 12時10分閉会
 2 場 所 鳥取市「白兎会館」
 3 出席者
 (1) 常設審議委員 18名／19名 (出席者は別紙名簿のとおり)
 (2) 鳥取県経営支援課 [REDACTED]
 鳥取市農業委員会

発言者等	議事要旨
1 開会 事務局 (倉益)	<p>(午前10時54分)</p> <p>定刻より若干早いですが、出席予定の委員の皆様がおそろいで すので、ただ今より令和2年度第3回常設審議委員会を開会いた します。</p> <p>まず、本会会議規則第7条に基づき、出席委員数の報告をいた します。</p> <p>本日の常設審議委員の出席は、別紙名簿のとおり、19名中、 18名の出席で、常設審議委員会運営規程第4条第4項に基づく 定足数の過半数に達しており、本委員会が成立することをご報告 いたします。</p> <p>ここで本来でありますと、小林会長に挨拶をいただくところです が、後ほど、総会で挨拶していただくこととして、ここでは省 略とさせていただきます。</p> <p>あわせて、本日、出席いただいております県経営支援課 [REDACTED] に出席いただいておりますが、ご挨拶は省略させていただきます。</p> <p>それでは、以降、農業会議定款第44条、運営規程第4条第3 項の規定に基づき、小林会長に議長として進行いただきます。</p>
2 議事録署 名人の選任 小林議長	<p>それでは議事に入らせていただきます。</p> <p>議事録署名人の決定でございますが、慣例により議長から指名し てよろしいか、お諮りいたします。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、横山委員(八頭町農業委員会)、長谷川委員(湯梨 浜町農業委員会)の両名を指名いたします。</p>
3 報告事項 小林議長 [REDACTED]	<p>それでは、日程に基づき、報告事項です。</p> <p>(1) 先月の農地転用許可状況について、報告願います。</p> <p>([REDACTED] が資料1により説明)</p>
小林議長	<p>皆さんからご質問、意見がございましたらどうぞ。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
4 議事 小林議長 事務局 (倉益)	<p>議事に入ります。</p> <p>議案第1号を説明下さい。</p> <p>それでは、今月の農地法第4条、第5条の規定に基づく県全体 の一覧表を説明いたします。</p>

	(一覧表を説明)
鳥取市農委事務局	今日は、第5条案件で2件、鳥取市から意見聴取がございますので農業委員会から説明いただきます。また、1件は5,000m ² を越える現地調査案件です。
小林議長	現地調査にあたっていただいた委員から報告をいただきたいと思います。
横山委員	それでは、鳥取市農業委員会から説明願います。 （別紙資料に基づき2件を説明）
小林議長	説明が終わりましたので、現地調査の報告を八頭町農業委員会の横山会長にお願いします。
恩田委員	それでは現地調査の報告をいたします。
事務局	現場では雨水排水の状況、近隣農地への影響、利用農地への盛土方法等について、現況を確認の上、土地利用計画の報告を受けた。中でも、盛土の上に敷く砂利の流出について、懸念を持ち質問したが、将来のことであり現在のところは問題ないと判断したので、報告とする。
恩田委員	説明が終わりました。 委員の皆さんからご質問、意見をお願いいたします。
事務局	資料2の1について、質問する。転用理由に増員等により広い敷地が必要とあるが、従来の事務所の状況はどうか。
恩田委員	現在は社屋、資材置き場等で3000m ² 、その他周辺に駐車場用地を借りている。また、将来増員の計画もあり、これらを申請地に集約する計画です。
事務局	第2種農地の根拠は「住宅等が連たんする区域に近接する区域内の農地」だけでは駄目で、上・下水道管またはガス管のうち2種類以上が埋設されている道路に接していないといけないのだが、資料に記載しておくべきではないか。
恩田委員	今回の案件は第3種農地に近接するものとの判断で行った。 上・下水道については図面上で分かるように記載すべきであった。
事務局	現地調査の報告に、採石仕上げでは将来に被害の懸念があるとのことであった。被害防除について覚書きを結ぶ等を考えなくてはいけないのではないか。
小林議長	被害防除対策については造成断面のとおり大丈夫だと判断しております。
小林議長	他にご質問、ご意見はございませんか。
	（質問・意見なし）
小林議長	それでは、お諮りします。この5条案件について、異議なしとし

	<p>てよろしいでしょうか。賛成の方は挙手願います。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございました。それでは異議なしといたします。</p>
小林議長	<p>議事を進めます。</p> <p>議案第2号を説明下さい。</p>
事務局	<p>議案第2号は、農業経営基盤強化に関する基本方針の変更について、事前に資料送付いたしましたが、県からご説明いただきます。</p>
県経営支援課	<p>(別紙資料により説明)</p>
小林議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>委員の皆さんからご質問、意見をお願いいたします。</p>
長谷川委員	<p>新たな就農者の目標とする水準を年間労働時間概ね1800時間、年間農業者所得概ね300万円以上と設定されているのは、現実とかなり乖離しているがどう考えているのか。また、今後新たな展開を考えているとのことだが、その一端を教えてほしい。</p>
県経営支援課	<p>目標については、大前提として働き方改革を考えており、他産業と同程度として、就農したいと思えるようなものとしておりますが、現実を正しく把握するため、今後5年間かけて検証していきたいと思っております。県はこれまで研修から就農までにかなり手厚い手施策を展開してまいりました。新たな展開については、まずこれまでの施策の成果を5年かけて検証をやった上でのことになります。</p>
小林議長	<p>他にご質問、ご意見はございませんか。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
小林議長	<p>それでは、お諮りします。この農業経営基盤強化に関する基本方針の変更について、異議なしとしてよろしいでしょうか。</p> <p>賛成の方は挙手願います。</p>
	<p>(全員挙手)</p>
小林議長	<p>ありがとうございました。それでは異議なしといたします。</p>
5その他 議長	<p>それでは、その他として皆さんから何かございますか。</p>
足立委員	<p>先月の常設委員会で太陽光発電施設の処理資金を誰がどう担保するのかとの意見があった。県はその後どうしているのか。</p>
経営支援課	<p>事業者にどう資金を担保してもらうのか、大変難しい問題である。まだ、十分に検討は出来ていないため、いま少し留保させてほしいのが現状である。</p>

事務局 (倉益)	(事務局から次回開催日のお知らせをした)
9閉会 議長	それでは、以上をもちまして、本日の常設審議委員会を閉会いたします。(12時10分)